

広島市公文書館 事業概要

令和 5 年 度 版

広島市公文書館

目 次

I 概要

1	公文書館の歩み	1
2	組織及び事務分掌	1
3	施設の概要	2
4	予算及び決算	2
5	公文書館運営委員会	2
6	啓発・普及	3
7	条例・規則等	3
8	主要年表	4

II 情報公開制度・個人情報保護制度

1	情報公開制度	6
2	個人情報保護制度	6
3	情報公開・個人情報保護審査会	7

III 市長の資産公開制度

8

IV 保存文書の引継ぎ・保存・廃棄

1	保存文書の引継ぎ	8
2	保存書の整理・保存	8
3	保存文書の利用	8
4	保存文書の廃棄及び歴史資料文書の選別	9
5	マイクロフィルムによる保存	9

V 行政資料等の収集・管理

1	行政資料登録制度	9
2	本市行政資料の種類	9
3	行政資料等の整理・提供	9

VI 歴史資料の収集・整理

1	歴史資料の種類	10
2	収蔵資料点数	10
3	収集・整理状況	11
4	寄贈の受入れ	11
5	マイクロフィルムによる収集	11
6	デジタルアーカイブ・システム	11
7	歴史資料目録の作成状況	12
8	主要な収蔵資料	13

VII 資料保存のための取組み

1	資料室等の温室湿度管理	15
2	虫害対策	15
3	火災対策	15
4	フィルム等の保存対策	15
5	複製作成（デジタル化等）	15
6	補修	15

VIII 利用状況

1	歴史資料の利用	16
2	広島市刊行物の販売	16

IX 所蔵資料等の利用促進事業

1	展示会の開催	17
2	Webによる情報発信	17

X 公文書館「紀要」の刊行

XI 市史の編さん

1	市史編さん事業の概要	19
---	------------	----

XII 令和5年度の主なできごと

I 概 要

1 公文書館の歩み

広島市は、昭和 20 年 8 月 6 日の原子爆弾被爆によって、公文書をはじめ多くの歴史資料を焼失した。

一方で、政令指定都市移行に向けて、昭和 46 年から昭和 50 年にかけて周辺 13 か町村との広域合併を進めたが、これらの町村役場には、焼失した旧広島市域の歴史をうかがわせる近世以来、とりわけ明治以降の町村制期の貴重な公文書が多数保管されていた。

歴史資料の散逸・消失は、こうした大きな行政機構の変動の際に特に起こりやすいことから、それを防ぎ、さらに、合併 9 か町の町史（誌）及び当時既に着手していた戦後史「広島新史」の編さん過程で収集した資料を体系的に整理・保存し、恒常的な利活用を図る体制を整える必要があった。

そこで、広島市公文書館条例（昭和 52 年 3 月 31 日公布）により、昭和 52 年 4 月 1 日、公の施設として広島市公文書館を設置した。当時、公文書館の名を冠する施設を有していたのは国、東京都のみであり、文書館その他の類似施設も全国的にみても多くはなかった。

開館当初は資料を収蔵する書庫もなかったが、翌昭和 53 年 3 月、市立中央図書館の地下書庫を借用・改修して書庫・作業室兼閲覧室を設けた。その後、市史編さん室と一体的な組織として、収集した史資料類の保存・利活用を図るための専門施設として業務の充実に努めてきた。

開設以来 10 年目を迎えた昭和 61 年 1 月、同年 6 月から開始した公文書公開制度の統一窓口としての役割を担うこととなったため、市役所西庁舎に移転した。同年 3 月には組織改正により 2 係制となり、行政管理課から保存文書の引継ぎ・保存・廃棄事務、行政資料の管理事務が移管され、また市史編さん室廃止に伴いその業務を引き継いだ。（p4 I の 8「主要年表」参照。）

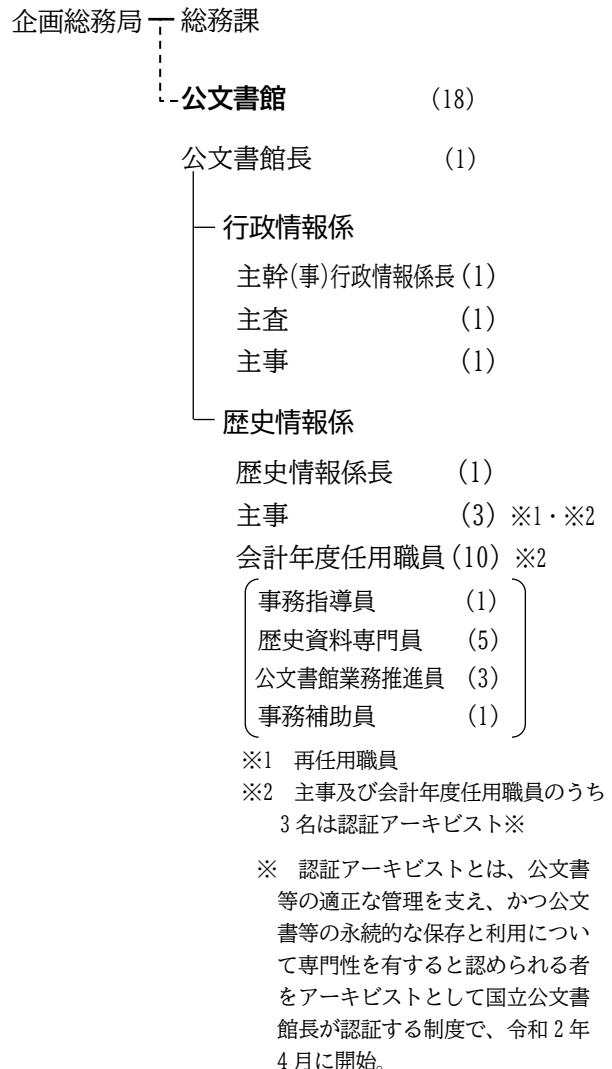
さらに、平成 8 年 4 月から市長の資産等の公開窓口や同年 10 月から個人情報保護条例に基づく個人情報の開示・訂正請求の窓口としての役割も果たしてきた。平成 13 年度からは公文書公開制度を情報公開制度に改め、より一層の情報公開に努めてきた。

平成 16 年 6 月、市街地再開発事業により建設された大手町平和ビルに、事務室・閲覧室・資料室（書庫）等を備えた公文書館新館が完成し、同年 7 月に移転、分散して保管していた資料の大部分を館内で集中して管理し提供できる体制が整った。

2 組織及び事務分掌

(1) 組織（企画総務局の出先機関）

（令和 6 年 4 月 1 日現在）



(2) 事務分掌

行政情報係

- ① 情報公開制度及び個人情報保護制度の総括
- ② 市長の資産等の公開に関する事務
- ③ 館の庶務（予算・決算・人事・給与等）

歴史情報係

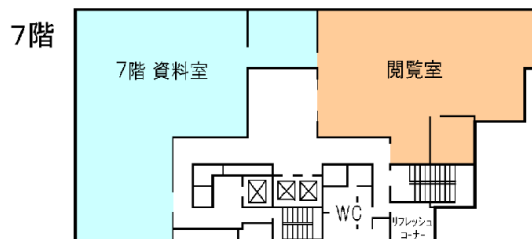
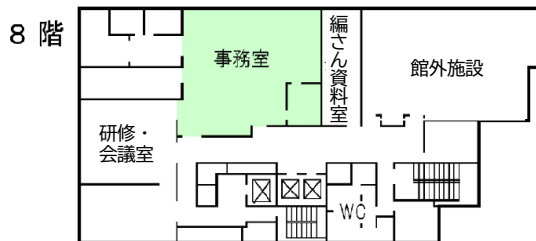
- ① 歴史資料の収集・整理・保存・利用相談・調査・研究・普及
- ② 行政資料等の収集・管理・利用提供
- ③ 保存文書の引継ぎ・保存・廃棄
- ④ 市史の編さん
- ⑤ 市刊行物の販売
- ⑥ 館の庶務（物品の購入・管理）

3 施設の概要（令和6年4月1日現在）

- (1) 所在地
〒730-0051 広島市中区大手町四丁目1番1号
大手町平和ビル6階～8階
- (2) 竣工
平成16年6月
大手町四丁目1番地区市街地再開発事業により平成16年6月に大手町平和ビルとして竣工
- (3) 構造
鉄筋鉄骨コンクリート造 地上11階、地下2階
うち公文書館 6～8階
- (4) 面積
全体面積 2,524㎡
（北庁舎地下書庫 302㎡を含む）

【部門別内訳】

管理部門	249㎡	（事務室 163㎡）
利用部門	414㎡	
（閲覧室	268㎡	
（開示室	15㎡	
（研修・会議室	79㎡	
（展示ロビー	52㎡	
作業部門	139㎡	
保存部門	1,321㎡	
（6階資料室	618㎡	
（7階資料室他	345㎡	
（フィルム保管室	56㎡	
（北庁舎地下書庫	302㎡	
その他	401㎡	



- (5) 書架延長
10.51km
- (6) 開館時間及び休館日
ア 開館時間
午前9時～午後5時
イ 休館日
日曜日、土曜日、祝日
12月29日～1月3日
8月6日

4 予算及び決算

令和5年度の事業別の歳出当初予算及び決算状況は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区 分	予算	決算額
物 件 費 等	39,073	38,390
公文書館管理運営	34,496	34,248
情報公開制度・個人情報保護制度の運用	372	230
公文書館紀要の編修発行	259	0
G7サミット関連企画展の開催	310	309
保存文書の管理事務	3,636	3,603
人 件 費	99,346	106,613
合 計	138,419	145,003

※ 補助費等を含む

5 公文書館運営委員会

広島市附属機関設置条例に基づき、公文書館の運営に関する重要な事項を調査・審議するため、広島市公文書館運営委員会を設けている。運営委員会は委員6人をもって組織し、任期は3年で現委員は令和6年12月9日までの任期となっている。

《公文書館運営委員会委員名簿》

（令和6年4月1日現在 50音順）

氏 名	役 職 名
安藤 福平	元広島県立文書館副館長
勝部 真人	広島大学名誉教授
久保田 明子	広島大学原爆放射線医科学研究所助教
杉本 俊多	広島大学名誉教授
西本 雅実	元中国新聞社特別編集委員
前田 香織	広島市立大学最高デジタル責任者・特任教授

6 啓発・普及

- (1) パンフレットの発行（カウンターでの配布）
- (2) 市政出前講座

市民の求めに応じ、地域に出向いて、情報公開制度・個人情報保護制度及び広島市の歴史を説明している。（令和5年度 実績なし）

- (3) 職員研修

各区等の担当者の研修会等において、情報公開制度・個人情報保護制度の概要について研修を行うほか、研修センター等の求めに応じ、情報公開・個人情報保護や広島市の歴史及び戦後復興などの研修講師としても職員を派遣している。

《令和5年度 職員研修実績》

広島市の歴史関係研修

実施月	研 修 名
4 月	新規採用技能業務員研修（対面）
4～6 月	新規採用職員研修（オンライン）

個人情報保護研修※

実施月	研 修 名
4～6 月	新規採用職員研修（オンライン）
4 月	市民課事務研修（対面）
通年	実務講座(文書・情報管理事務)（オンライン）

※情報公開制度の解説も同時に実施。

7 条例・規則等

公文書館の管理運営に係る主要な規定は次のとおりである。

- 公文書館法
- 広島市公文書館条例
 - ・ 広島市公文書館条例施行規則
- 広島市附属機関設置条例
 - ・ 広島市公文書館運営委員会規則
- 広島市情報公開条例
 - ・ 広島市情報公開条例施行規則
- 個人情報の保護に関する法律
- 広島市個人情報の保護に関する法律施行条例
 - ・ 広島市個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則
- 広島市情報公開・個人情報保護審査会条例
- 政治倫理の確立のための広島市長の資産等の公開に関する条例
 - ・ 政治倫理の確立のための広島市長の資産等の公開に関する条例施行規則
 - ・ 政治倫理の確立のための広島市長の資産等の公開に関する実施要領
- 広島市文書取扱規程
- 広島市行政資料管理規程
- 広島市公文書館管理運営要綱
- 広島市公文書館条例に基づく公文書等の利用申請に対する処分に係る審査基準

8 主要年表

昭和

- 46.7 【国立公文書館開館】
- 49.4 総務局総務課内に市史編さん担当主幹配置
- 50.7 総務局に市史編さん室を設置
広島市史編修委員会を設置（附属機関設置条例の改正）
「広島新史」編さん事業に着手
- 51.9 合併町史の刊行開始（「可部町史」）
今堀誠二氏（広島市史編修委員会専門部会代表）が市長に対し「広島市公文書館設立要望書」を提出
- 52.4 広島市公文書館を設置
広島市公文書館運営委員会を設置
- 53.3 広島市公文書館「紀要」第1号を刊行
広島市公文書館運営委員会第1回会議を開催
- 54.3 所蔵資料目録第1号「戸坂村役場文書目録」を刊行
- 55.9 第1回特別展「ひろしま今昔」を開催
- 56.4 「広島新史」の刊行開始（資料編Ⅰ）
全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）に加入
- 58.4 新文書管理システムの開始
- 58.9 事務改善委員会「行政資料センター（仮称）基本構想〔暫定施設分〕」を策定（公文書公開制度の開始に併せた西庁舎における情報の総合的・多機能施設の整備構想）
- 59.7 行政資料登録制度の開始（行政管理課所管）
- 61.1 西庁舎に移転
- 61.3 公文書公開条例公布
「広島新史」編さん事業終了
市史編さん室廃止
- 61.3 組織改正により2係制となり、行政管理課から保存文書の引継ぎ・保存・廃棄事務・行政資料の管理事務移管（行政資料室規程を行政資料管理規程に題名改正）
廃止された市史編さん室の業務を移管
- 61.6 公文書公開制度を開始
広島市公文書公開審査会を設置
- 62.3 「公文書館だより」第1号を発行
- 62.7 広島市公文書公開審査会第1回会議を開催
- 62.12 【公文書館法公布（63年6月施行）】

平成

- 元.4 「図説広島市史」を刊行
- 3.2 「戸坂村史」「中山村史」を刊行
- 4.2 「井口村史」を刊行

- 4.4 被爆50年記念史編さん事業開始
- 5.4 個人情報保護制度を要綱で開始
- 8.3 個人情報保護条例公布（4月一部施行、10月全部施行）
「被爆50周年 図説戦後広島市史 街と暮らしの50年」刊行
- 11.5 【行政機関の保有する情報の公開に関する法律公布（13年4月施行）】
- 11.6 【国立公文書館法公布（12年10月施行）】
- 13.3 公文書公開条例を全部改正し、情報公開条例を公布（4月施行）
- 13.7 「被爆50周年 図説戦後広島市史 街と暮らしの50年」再版
- 13.11 広島県市町村公文書等保存活用連絡協議会（広文協）発足・加入
- 14.2 市街地再開発事業による西庁舎取り壊しに伴い仮移転
- 15.5 【個人情報の保護に関する法律等関連5法の公布（一部施行。完全施行は平成17年4月1日）】
- 16.3 個人情報保護条例を全部改正、公布（4月一部施行、6月全部施行）
- 16.7 大手町平和ビルの竣工に伴い移転
- 17.6 被爆60周年記念事業「描かれたHIROSHIMA展」開催
- 19.9 公文書館開館30年特別展「ひろしま・歴史への誘い」開催
情報公開条例を一部改正（開示請求者の範囲の拡充）
- 20.4 行政情報検索業務システム本格稼働
- 21.7 【公文書等の管理に関する法律公布（23年4月施行）】
- 21.8 市制施行120周年展「ひろしま・人と街の物語」開催
- 24.6 「紀要」第25号を発行（発行再開）
- 24.7 電子決裁等の文書管理システムの運用を開始
- 26.1 画像データや目録情報をWebで公開するデジタルアーカイブ・システムを導入（27年10月から、画像及び目録データの公開を開始）。
- 26.4 被爆70周年記念事業として「被爆70年史」の編さんに着手
情報公開条例及び個人情報保護条例を一部改正
情報公開・個人情報保護審査会条例を施行（広島市情報公開・個人情報保護審査会を設置）

- 27. 個人情報保護条例及び個人情報保護条例施行規則を一部改正（10 月施行）
歴史資料等の利用制限に関する取扱要領を制定。利用審査に「時の経過」を考慮
- 28.3 情報公開条例、個人情報保護条例及び公文書館条例を一部改正（4 月施行）
- 30.3 行政情報検索業務システムの運用を終了
- 30.7 「広島市被爆 70 年史」を刊行
- 令和
- 元.7 「広島市被爆 70 年史」の索引を公開
- 2.2 広島市公文書館管理運営要綱及び広島市公文書館条例に基づく公文書等の利用申請に対する処分に係る審査基準を制定
- 2.3 広島市公文書館歴史資料文書評価選別方針を制定
- 2.4 【国立公文書館において認証アーキビスト制度開始】
- 2.8 ホームページに「Web 展示会」及び「デジタルギャラリー」（開設当時は Web ギャラリー）を新設し、展示資料等がダウンロードできる体制を整備
- 3.4 行政情報係・歴史資料系の 2 係制を廃止
- 5.3 情報公開条例及び情報公開条例施行規則を一部改正（4 月施行）
個人情報保護条例及び個人情報保護条例施行規則廃止（4 月廃止）
個人情報の保護に関する法律施行条例及び個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則を公布（4 月施行）
広島市長における広島市情報公開条例に基づく処分に係る審査基準及び広島市長における個人情報の保護に関する法律に基づく処分に係る審査基準制定（4 月施行）
- 5.4 G7 広島サミット関連企画展「平和記念都市広島誕生」を開催（中央図書館会場：4～5 月、まちづくり市民交流プラザ会場：5 月、公文書館会場：6～9 月）
- 6.1 デジタルアーカイブ・システム更新に着手（クラウド方式に変更。4 月～運用開始）
- 6.4 行政情報係・歴史情報系の 2 係制に組織を改正

II 情報公開制度・個人情報保護制度

1 情報公開制度

本市では、市民の市政参加を助長し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、もって地方自治の本旨に即した市政を推進することを目的として、昭和61年3月に公文書公開条例を制定し、同年6月1日から公文書公開制度を運用してきた。平成13年3月に公文書公開条例を全部改正し、情報公開条例を制定、同年4月1日から公文書公開制度を情報公開制度に改め、対象公文書の拡大などを行い、さらに平成19年9月28日からは、何人も開示請求をすることができることとした。

令和3年度には、それまで情報公開制度により開示してきた「工事等の金入設計書」等のホームページ等での情報提供を開始し、情報の一層の公開を進めている。

公文書館は情報公開制度運用に係る事務の指導・助言及び総合窓口として情報公開に関する事務全般を所掌している。

《令和5年度運用状況等》

(単位：件)

区 分	件 数
請 求	996
処 理	1,467
開 示	643
部 分 開 示	501
不 開 示	9
取 下 げ	61
文書不存在等	253

※ 1件の請求につき、複数課にまたがる決定をしたものがあるため、請求件数と処理件数は一致しない。

《電子メール送信による情報提供》

依頼に応じて電子メールで行う情報提供として、令和5年度は、「建設リサイクル法（解体）に係る届出書」の写しの交付を116件行った。

2 個人情報保護制度

本市が保有する個人情報の適正な取扱いを定め、開示等を請求する権利を保障することにより個人の権利利益を保護するとともに、公正で信頼される市政の運営に資することを目的として平成5年4月に個人情報保護制度を要綱で開始、平成8年3月に個人情報保護条例を制定し、同年10月から個人情報保護制度を運用してきた。平成16年4月には条例を全部改正し、請求の対象となる個人情報の拡大や利用停止請求権の創設など、より制度の充実を図っている。

令和5年4月からは、法改正により個人情報保護制度に係る規律が個人情報の保護に関する法律に一元化され、個人情報保護条例を廃止して新たに個人情報の保護に関する法律施行条例を制定し、個人情報保護制度を運用している。

公文書館は、個人情報保護制度運用に係る事務の指導・助言及び総合窓口として個人情報保護に関する事務全般を所掌している。

《令和5年度運用状況等》

(単位：件)

区 分	件 数
請 求	186
処 理	186
開 示	50
部 分 開 示	74
不 開 示	0
取 下 げ	4
文書不存在等	58
利用停止等	0

※ 1件の請求につき、複数課をまたがる決定をしたものがあるため、請求件数と処理件数は一致しない。

3 情報公開・個人情報保護審査会

広島市情報公開条例及び広島市個人情報保護条例に基づき、実施機関の諮問に応じて、開示決定等に係る行政不服申立て等（審査請求等）について審議するため、広島市情報公開・個人情報保護審査会を設けている。審査会は委員 10 人をもって組織し、任期は 2 年で現委員は令和 8 年 3 月 31 日までの任期となっている。

《情報公開・個人情報保護審査会委員名簿》

（令和 6 年 4 月 1 日現在 50 音順）

氏 名	役 職 名
伊藤 誠治	株式会社中国放送報道制作局長
栗原 理	広島消費者協会会長
神野 礼斉	広島大学大学院教授
田邊 誠	広島大学名誉教授
濱野 滝衣	弁護士
日山 恵美	広島大学大学院教授
福永 実	広島大学大学院教授
松田 健之介	弁護士
宮畑 加奈子	広島経済大学教授
山中 和久	株式会社中国新聞社論説委員室主幹

《不服申立ての状況》

（1）情報公開関係

（単位：件）

区分	諮問件数		処 理 件 数					
	前年度 繰越分	当該 年度分	答 申			（計）	取下げ	次年度 繰越分
			処分妥当	公開すべき （一部開示 を含む）	諮問の 対象外			
令和 3 年度	48	10	5	27	0	32	0	26
令和 4 年度	26	6	9	4	0	13	0	19
令和 5 年度	19	25	1	14	0	15	9	20

（2）個人情報関係

（単位：件）

区分	諮問件数		処 理 件 数					
	前年度 繰越分	当該 年度分	答 申			（計）	取下げ	次年度 繰越分
			処分妥当	公開すべき （一部開示 を含む）	諮問の 対象外			
令和 3 年度	2	3	2	0	0	2	0	3
令和 4 年度	3	15	6	1	0	7	0	11
令和 5 年度	11	6	10	0	0	10	7	0

Ⅲ 市長の資産公開制度

平成4年に制定された「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律」第7条により、都道府県知事、市区町村長、都道府県議員、指定都市議員の資産等の公開が義務付けられたため、本市においても、平成7年に市長及び市議会議員の資産等の公開に関する条例を制定し、毎年、資産等の情報公開を行っている。

市長及び市議会議員は就任時（任期開始日）から起算して100日を経過する日までに、資産等報告書を作成し、就任後も毎年所定の時期（選挙がない時は原則として4月中）に資産等の増加分に係る資産等補充報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書を作成しなければならず、報告書を作成すべき期間の60日経過後に、本市記者クラブへ情報提供するとともに、公文書館において市民への閲覧に供している。なお、条例第6条第6項の規定により、複写又は撮影を禁止している。

市議会議員の資産等報告書等についても、同時期に広報課を通してマスコミへの情報提供を行うとともに、市民への閲覧に供している（閲覧場所は市議会事務局）。

《令和5年度のスケジュール》

- ・4月30日 資産等補充報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書の作成期限
- ・6月24日 マスコミへの事前閲覧開始
- ・7月1日 市民への閲覧提供開始

Ⅳ 保存文書の引継ぎ・保存・廃棄

本市では、広島市文書取扱規程に基づき、事案の処理が完結した後各課で1年間保管された保存年限3年以上の文書（保存文書）は、本庁各課については公文書館が引き継ぎ、区役所各課については区政調整課が引き継いで保存年限を経過するまでの間それぞれの書庫で保管することとなっている。

公文書館では、引継ぎを受けた保存文書の整理、保存、引継ぎ元課への貸出、廃棄の業務を行っている。

1 保存文書の引継ぎ

令和5年度は次のとおり保存文書の引継ぎを行った。

- (1) 引継期間：7月12日～3月31日
- (2) 引継課数：32課
- (3) 引継数量：置換ケース752箱、ファイル619冊

《令和5年度の保存文書引継件数》

区 分	引継件数	
	文書箱数(箱)	ファイル数(冊)
永年保存文書	29	619
10年保存文書	60	0
5年保存文書	623	
3年保存文書	25	
合 計	737	619

2 保存文書の整理・保存

引継ぎを受けた保存文書のうち永年・10年保存文書については、文書引継書及び目次を整理し、取出しに支障のないよう保存している。

令和5年度は、永年保存文書3,318件、10年保存文書2,458件について整理を行った。

《永年・10年保存文書の総件数》

(令和6年3月31日現在)

区 分	文書件数(件)
永年保存文書	339,379
10年保存文書	18,939
合 計	358,318

3 保存文書の利用

引継ぎ元課の職員が業務のため保存文書を利用する場合は、申請を受け閲覧・貸出等を行っている。

《令和5年度の保存文書利用状況》※

利用者数(人)	利用文書件数(件)
230	838

※ マイクロフィルムを含む。

4 保存文書の廃棄及び歴史資料文書の選別

保存文書のうち保存年限を経過した文書については、関係課と協議のうえ廃棄手続きを行っている。この際、歴史的・文化的資料として保存価値等を有すると認められるものは、歴史資料文書として引き継ぎ、保存している。

令和5年度は、10年保存文書2,153件（平成24年度完結文書）の廃棄を行った。なお、廃棄対象文書からの歴史資料文書引き継ぎはなかった。

《令和5年度の保存文書廃棄状況》

（3年・5年・10年の保存年限経過文書）

区 分	廃棄件数	
	文書箱数(箱)	ファイル数(冊)
10年保存文書	85	0
5年保存文書	528	
3年保存文書	19	
合 計	632	0

なお、令和5年4月、内閣府から新型コロナウイルス感染症に係る事態は「歴史的緊急事態」であり、地方公共団体においても関連文書が適切に保存されるよう管理することを求める通知がなされたことから、6月、各課に対し、新型コロナウイルス感染症に関する文書の保管を求める依頼を行った。

5 マイクロフィルムによる保存

保存文書等は、原本により保存することを原則としているが、繰返し検索・閲覧に供するため原本を損傷する恐れのあるもの、保存スペースが限られているもの等については、マイクロフィルムにより保存している。

・令和5年度引継件数 0本

《マイクロフィルムによる保存状況》

（令和6年3月31日現在）

区 分	数量
条例規則原議書、予算見積書、職員業務分担表、出勤簿等	3,459本
設備、営繕関係工事図面（アパチュアカード）	574,926コマ

V 行政資料等の収集・管理

1 行政資料登録制度

本市では、市民への情報提供の充実と事務能率の向上を図るため、広島市行政資料管理規程を制定し、各課が行政資料を作成する際は公文書館において登録を受けるとともに、完成時に公文書館、議会事務局市政調査課及び市立中央図書館へ送付することを義務付けている。

2 本市行政資料の種類

行政資料登録制度による本市作成の行政資料とは、本市が作成する行政資料で、次に例示するものをいう。

- (1) 基本構想、基本計画書、事業計画書、事業計画関係書
- (2) 市勢要覧、事業概要、年報、季報、月報、紀要、目録
- (3) 調査報告書、研究報告書、統計書、データ集
- (4) 予算書、決算書、説明資料、議事録
- (5) 要綱、規程集（業務参考用として冊子にとりまとめているものに限る。）
- (6) 手引、テキスト、価格表等の業務参考書
- (7) 各種団体名簿、事業所名鑑、業者名簿、職員名簿
- (8) 市民向け広報紙
- (9) 庁内向け広報紙、職員向けパンフレット・冊子
- (10) 施設案内、観光案内等のパンフレット・冊子
- (11) 市刊行の書籍
- (12) 図面集、地図集
- (13) 地図
- (14) ポスター、チラシ、しおり類
- (15) その他これらに類するもの

（平成18年3月発行『広島市行政資料目録 市政資料編 追録17』）

なお、最近の傾向として、行政資料を印刷物ではなくPDF等の電子データとして作成してWebサイトで公表する例が増加している。これらの電子データに移行した資料については、紙に出力したものを納品するよう求め、収集に努めている。

3 行政資料等の整理・提供

公文書館では行政資料登録時に整理分類※、発行年度、登録受付番号からなる登録番号を付与しており、各課はこの登録番号を奥付に印刷して作成・納品することとなっている。納品された行政資料は、この整理分類ごとに並べて、市民等に提供している。

整理・提供した行政資料の情報は、広島市公文書館デジタルアーカイブ・システムに登録し公表している（平成 30 年度～）。

※ 専用の分類表に基づき、業務内容によって付与する分類番号。例えば平和に関するものは B 5、文書に関するものは D 4、原爆被害者対策に関するものは H 8 に分類している。

《令和 5 年度登録件数》

・本市行政資料	448 件
・その他の図書等刊行物	285 件

VI 歴史資料の収集・整理

公文書館は、広島市公文書館条例に基づき、本市の文化の発展に寄与するため、歴史的・文化的資料として価値を有する資料を収集し、整理・管理し、閲覧室等で一般の利用に供している。この一般の利用に供している資料群を「歴史資料」と総称している。

1 歴史資料の種類

歴史資料を大まかに分類すると次のとおりである。

(1) 歴史資料文書

ア 近世から合併時までの役場文書

イ 次に該当する保存文書で、歴史的・文化的資料として保存価値があると認められるもの

・永年保存文書のうち、保存期間が 30 年を経過したもの

・保存年限の経過した文書

ウ 市史編さん資料

(2) 市刊行物その他行政資料

(3) 広島市の歴史に関する記録、図書、地図、絵はがき、写真、ポスター等

《歴史資料の収集基準》

- (1) 市の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された公文書等
 - (2) 市民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された公文書等
 - (3) 市民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された公文書等
 - (4) 市の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された公文書等
 - (5) 第 1 号から第 4 号までに掲げるもののほか、歴史資料として重要な情報が記録された公文書等
- （「広島市公文書館管理運営要綱」第 2 条）

2 収蔵資料点数

公文書館が引き継ぎ（歴史資料文書等）、市史編さん、寄贈又は寄託、行政資料登録等で収集した資料のうち、整理が完了した資料の点数は次表のとおりである。

収集した資料は整理が完了した時点で冊子目録を作成、又はデジタルアーカイブ・システムに登録し、市民が利活用できるよう、目録情報等を公開している。

《令和5年度末収蔵資料点数》 (単位：点)

区 分.		点数
文書資料等	歴史資料文書	42,313
	役場文書	41,347
	その他の歴史資料文書 ※1	966
	その他の文書 ※2	12,263
刊行物	本市行政資料	31,652
	図書等	58,654
地図・地形図原図・航空写真等		4,981
写真・絵葉書等		約105,000
映像・音声等		3
合 計		約255,000

※1 保存文書から歴史資料として引き継いだ文書、市史編さん資料を含む。

※2 寄贈等により収集した文書資料等。

3 収集・整理状況

(1) 役場文書(歴史資料文書)

合併町村が作成又は保存していた文書「役場文書」は、町村ごとに整理を行い、冊子目録を作成して利用に供している。目録情報は、順次デジタルアーカイブ・システムに登録している。

(2) 各課引継資料(歴史資料文書)

引継ぎを受けた保存文書のうち、歴史的・文化的価値があると認められるものは、文書廃棄時又は保存文書として引き継いでから30年を経過した時点等を選別し、関係課と協議のうえ、歴史資料文書(第1項(1)イ及びウに該当)として引き継いでいる。

歴史資料文書は、業務内容等により分類・整理し、順次デジタルアーカイブ・システムに目録情報を登録・公開し、利用に供している。令和5年度は引継ぎ実績はない。

(3) 市史編さん資料(歴史資料文書)

市史編さんに伴い収集した資料については、編さん事業終了後整理を行い、デジタルアーカイブ・システムに登録し、利用に供している。

(4) 市刊行物・他都市刊行物・図書等

本市の行政資料、各課が収集した他都市・県・国等の行政資料及び本市の歴史に関する図書等は、デジタルアーカイブ・システムに登録し、閲覧室で利用に供している。

(5) その他の歴史資料

① 戦前の広島市関係資料

- ・行政ポスター、チラシ
- ・市街地図
- ・広島名所等の絵はがき

- ・市街地撮影写真

② 戦後の広島市関係資料

- ・戦後復興過程資料
- ・政令指定都市移行時の公文書及び行政資料
- ・市街地撮影写真・航空写真

4 寄贈及び寄託の受入れ

市民等からの寄贈・寄託により受け入れた歴史資料は、寄贈者や資料種別ごとに整理を行い、順次デジタルアーカイブ・システムに登録し、目録情報や画像データを公開している。令和5年度は、次のとおり寄贈を受けた。また、松本若次が撮影した被爆前の広島市の街の風景、市民生活等を記録した写真の寄託を受けた。

《令和5年度寄贈資料点数》

25件(人・団体) 458点

5 マイクロフィルムによる収集

歴史資料のうち、劣化が進んでいるもの、原本を提供すると汚損・棄損のおそれのあるもの、現物を入手できないもの、保存スペースが限られているもの等については、マイクロフィルムにより保存し、利用に供している。

《マイクロフィルムで管理している主な歴史資料》

- ・芸備日日新聞(明治27.9～大正7.5) ※
- ・中国新聞(明治25.5～7、同25.10、同33.1～平成28.3) ※
- ・朝日新聞広島版(大正4.10～平成13.12) ※
- ・官報(昭和21.1～平成11.12)
- ・県報等広島県の公報(明治7～44)

※一部欠号あり

6 デジタルアーカイブ・システム

(1) 収蔵資料の登録・公開

公文書館収蔵資料の整理、迅速な検索及び市民への公開を行うため、平成26年1月、収蔵資料の目録情報と画像データを登録・管理する「広島市公文書館デジタルアーカイブ・システム」を導入した。

平成27年10月に絵葉書・写真等の画像データと目録情報のWeb公開を開始、平成28度には役場文書、寄贈資料等文書資料の目録情報の公開を開始している。

令和5年度はクラウド上で運用するシステムに更新を行った(1月4日～)。

データベースに登録して公開している目録情報の件数は次表のとおりである。

《デジタルアーカイブ・システム登録件数》

(令和6年3月31日現在)

(単位：件)

DB種類	内 容	件 数
公文書等 ※	役場文書、歴史資料文書、市史編さん資料、個人寄贈文書等	95,067
刊行物等	市行政資料、他都市行政資料、図書、ポスター★、チラシ等	90,306
地図・航空写真	地図、地形図、航空写真等★	5,407
写真・絵葉書	写真★・絵葉書★	19,158
映像・音声	レコード、カセットテープ等	3
合 計		209,941

※ 件名目録の件数を含めた全件数

★印の資料群は画像データも登録・公開している。

《令和5年度新規登録件数》

(単位：件)

DB種類	内 容	件 数
公文書等	実績なし	0
刊行物等	小計	733
	市行政資料	448
	その他の図書等	285
地図・航空写真	実績なし	0
写真・絵葉書	絵葉書、文化振興課所蔵写真等	910
映像・音声	レコード、カセットテープ等	0
合 計		1,643

《令和5年度アクセス件数※》

※ 資料の詳細な情報が分かる画面にアクセスした件数

(単位：件)

DB種類	内 容	件 数
公文書等	役場文書、歴寄贈資料文書、寄贈資料等	1,417
刊行物等	本市行政資料、その他図書等	12,721
地図・航空写真	市街地図、地形図原図、航空写真等	2,314
写真・絵葉書	絵葉書、写真等	8,960
映像・音声	レコード、カセットテープ等	31
合 計		25,443

(2) 他課所蔵写真の登録・公開

令和3年度から、戦前・戦後の街や市民の暮らし等本市の歴史を伝える写真資料の保存及び利活用を図るため、他課が収集・保存する関係写真を当館のデジタルアーカイブ・システムに登録して公開する事業を開始した。

令和5年度は、市民局文化振興課が所蔵する写真288点（広島市企画調整局文化担当編集 広島都市生活研究会発行『河岸の戦後史 元安川』（昭和62年発行）掲載の画像データ、目録情報の登録・公開を行った。

7 歴史資料目録の作成状況

(1) 役場文書目録

《冊子目録》

(単位：件)

目 録 名	刊行年月	収録件数
戸坂村役場文書目録 ※	S54.3	3,976
大林村役場文書目録 ※	S55.3	3,964
狩小川村役場文書目録 ※	S57.3	4,187
志屋・戸山・八木村外役場文書目録 ※	S58.3	2,333
瀬野村役場文書目録 ※	S59.3	4,391
日浦・船越村外役場文書目録 ※	S60.3	1,969
温品・矢野・熊野跡村外役場文書目録 ※	S61.3	6,453
五日市町外役場文書目録 ※	S62.3	1,834
役場文書目録補遺編〔I〕 ※	H3.3	1,939
役場文書目録補遺編 II ※	H5.3	1,497
瀬野川町・熊野跡村役場文書目録	H10.3	1,197
安古市町・矢野町役場文書目録	H11.3	788
安芸町役場文書目録	H12.3	1,939
祇園町・船越町役場文書目録	H13.3	704
安佐町・可部町役場文書目録	H14.3	1,608
白木町役場文書目録	H15.3	617
高陽町役場文書目録	H16.3	263
砂谷・上水内・水内村外役場文書目録 ※	H21.3	1,688
合 計		41,347

※ 収録件数は簿冊単位の点数。件名目録の件数は含まない。以下同じ。

※ 目録名の後ろに「※」がある資料群は、デジタルアーカイブ・システムに登録済みのもの。以下同じ。

(2) その他の歴史資料目録

《冊子目録》 (単位：件)	
目 録 名	収録件数
重家豊資料目録	4,582
山木茂資料目録	2,393
任都栗司資料目録	195
広島市復興青年運動資料目録 ※	234
受贈資料目録Ⅰ ※	1,230
絵はがき目録 ※	2,214
写真目録(広報課撮影分) ※	4,530
受贈資料目録Ⅱ ※	1,030
広島市域地形図原図目録 ※	2,719
合 計	19,127

※ 「写真目録」及び「広島市域地形図原図目録」収録資料は、歴史資料文書として引き継いだもの

《「公文書館紀要」掲載目録》

(単位：件)		
掲載号	目 録 名	収録件数
5 号	都築資料目録	645
5 号	新藤兼人資料目録	92
15 号	横山雅昭氏寄贈資料目録	113
15 号	谷口盛行氏寄贈資料目録	22
24 号	永濱家文書仮目録	971
24 号	橋本秀夫氏旧蔵資料目録	92
31 号	渡邊彌蔵資料目録	650
合 計		2,585

8 主要な収蔵資料（寄贈・寄託）

寄贈及び寄託により収集した資料（画像データのみ収集したものを含む）のうち、広島県の歴史を伝える主要なコレクションは次のとおりである。

検索手段を【 】で補記した。

【冊】 寄贈者・形態別の資料の冊子目録
 【受贈Ⅰ】、【受贈Ⅱ】 受贈資料目録Ⅰ・Ⅱ
 【役場補遺Ⅰ】、【役場補遺Ⅱ】 役場文書目録補遺Ⅰ又はⅡ
 【紀要○】 公文書館紀要掲載目録
 【DB】 デジタルアーカイブ・システム

- ・重家豊氏資料 4,582 件【冊】
 - … 県内の社会・労働運動関係資料
- ・山木茂氏資料 2,393 件【冊】
 - … 社会・労働運動関係資料
- ・任都栗司氏資料 195 件【冊】
 - … 原爆被爆者援護活動関係資料
- ・広島市復興青年運動資料 234 件【冊・DB】
 - … 原爆被爆後の復興期における青年運動関係資料
- ・都築正男氏資料 645 件【紀要 5】
 - … 原爆投下直後の被爆者治療及び原子爆弾症に関する調査研究資料
- ・新藤兼人氏資料 130 件【紀要 5】
 - … 自筆映画シナリオ、著書
- ・谷口盛行氏資料 43 件【紀要 15】
 - … 第 1 回国勢調査(大正 9 年)関係資料
- ・横山雅昭氏資料 113 件【紀要 15】
 - … 江戸時代後期の沼田郡相田村に関する絵図及び但馬国出石郡伊豆村から相田村への病人の村継送り文書
- ・永濱家文書 971 件【紀要 24】
 - … 幕末から明治にかけての広島藩、広島県の公文書ほか
- ・橋本秀夫氏資料 92 件【紀要 24】
 - … 広島城、不動院の図面など、広島の歴史的建造物に関する資料
- ・渡邊彌蔵氏資料 650 件【紀要 31】
 - … 明治から戦後に至る広島の音楽活動に関する資料
- ・矢吹憲道氏資料 70 件【受贈Ⅰ・DB】
 - … 昭和初期の社会事業、原爆被爆後の救援活動、広島児童文化会館の創設関係資料
- ・寺光忠氏資料 40 件【受贈Ⅰ・DB】
 - … 「広島平和記念都市建設法」の制定過程関係資料

- ・藤本千万太氏資料 69 件【受贈Ⅰ・DB】
 - … 「広島平和記念都市建設法」の制定過程関係資料
- ・草津南町総代資料 148 件【受贈Ⅰ・DB】
 - … 大正期から昭和 22 年までの同町の町内会・青年会等関係資料
- ・坂本忠之氏資料 87 件【受贈Ⅰ・DB】
 - … 明治末期から昭和 23 年までの矢賀町内会関係資料
- ・山田隆夫氏資料 87 件【受贈Ⅰ・DB】
 - … 戦時中の防空関係資料、昭和初期から 30 年代にかけての広島市の広報・税・国民健康保険関係資料など
- ・原田威夫氏資料 55 件【受贈Ⅰ・DB】
 - … 明治から昭和初期までの旧安佐郡安村村会関係資料、沼田高等小学校を運営していた学校組合関係資料など
- ・弓野正彦氏資料 7 件【受贈Ⅰ・DB】
 - … 原爆投下後に入市した陸軍軍医少佐弓野勲氏の主に医学面での原爆被害に関する記録類
- ・前田良孝氏資料 9 件【受贈Ⅰ・DB】
 - … 日中戦争関係写真（101 枚）、昭和初期の広島通信局発行の書状、文書など
- ・下前一郎氏資料 122 件【受贈Ⅱ・DB】
 - … 明治中期から昭和 20 年までの旧沼田郡祇園村の町政関係資料など
- ・斗栴正氏資料 216 件【受贈Ⅱ・DB】
 - … 戦中戦後の学校関係資料
- ・佐藤重夫氏資料 63 件【受贈Ⅱ・DB】
 - … 原爆ドーム保存関係資料
- ・大儀正夫氏資料 420 件【役場補遺Ⅰ・DB】
 - … 主に土地・土木事業に関する旧安芸郡中山村役場文書
- ・中山地区社会福祉協議会資料 321 件【役場補遺Ⅰ・DB】
 - … 主に明治前期の地租改正に関する旧安芸郡中山村役場文書
- ・登清氏資料 492 件【役場補遺Ⅱ・DB】
 - … 旧高宮郡岩上村の近世から明治初期にかけての文書など
- ・高野泉氏資料 5,085 件【閲覧室ファイル】
 - … 戦後広島の演劇活動に関する資料
- ・輝本親孝氏資料 824 件【閲覧室ファイル】
 - … 戦後広島の演劇活動に関する資料
- ・福井芳郎氏スケッチ画 132 件
 - … 「がんす横丁」の挿し絵など
- ・小倉豊文氏資料 12 件【DB】
 - … 「絶後の記録」各国語版、ポスターなど
- ・^{あけだこうし}明田弘司氏寄託写真 38,806 件【DB】
 - … 昭和 27 年から平成 18 年までに撮影された市内・県内等で撮影された写真。復興する街や人々の営みを記録。
- ・^{のぼる}渡辺襄氏撮影写真 816 件【DB】
 - … 昭和 11 年から 13 年までの市内の風景や家族、市民生活を撮影した写真
- ・飯田邦夫氏撮影写真 186 件【DB】
 - … 昭和 20 年代後半を中心とする市内の風景・イベント等の記録写真
- ・大下隆雄氏撮影写真 13 件【DB】
 - … 昭和 30 年代を中心に街の様子や漁村風景など市民の営みを撮影した写真

Ⅶ 資料保存のための取組み

1 資料室等の温湿度管理

(1) 資料室への空調設備の設置

歴史資料及び保存文書を保管する資料室等（6 階資料室、6 階フィルム保管室及び 7 階資料室）には、24 時間温湿度を管理できる空調設備（除湿機能のあるもの）※を設置し、温湿度を管理することにより、カビや虫による被害を防いでいる（目標：国立公文書館基準の室温 22℃、湿度 55%程度）。

※ 平成 25 年度から平成 28 年度にかけて、空調設備を除湿機能のある機種に更新した。

(2) その他の施設改修

より効率的に温湿度管理ができるよう、次の改修を行った。

- ・資料室等のドアをエアタイト仕様のものに変更
- ・外気温の変化による室温変化を最小限に抑えるため、室内の壁面に断熱材を追加設置

(3) 資料室等の温湿度監視

資料室等には通信機能のあるデータロガーを設置し、リアルタイムで温湿度の変化を監視している。

2 虫害対策

(1) 資料受入れ時の対策

引継、寄贈等で新たに歴史資料を受け入れる際は、目視で汚損状態や虫損の有無等を確認し、虫損を確認した場合は、殺虫・殺卵処理を行った後、整理を開始している。その方法は次のとおり。

ア 脱酸素殺虫

市販の防虫キットを使用して酸素濃度の低い状態に一定期間置くことで殺虫

イ 低温殺虫

低温（マイナス 30℃程度）に設定した冷凍庫内に一定期間（1 週間程度）置くことで殺虫

(2) 日常的な対策

ア 資料室・作業室等の館内各室に粘着トラップを設置し、害虫のモニタリングを実施している。

（月 2 回。平成 28 年 10 月開始）

イ 虫や埃の侵入を防ぐため資料室等の資料を保管する部屋の入口に粘着シートを設置している。

（平成 29 年度開始）。

ウ 資料室等の床の定期清掃（年 2 回）に加え、虫発生時・作業実施時等に、必要箇所の清掃を実施している。

3 火災対策

歴史資料及び保存文書を保管する 6 階資料室、6 階フィルム保管室及び 7 階資料室については、窒素ガス噴射による消火設備を設置している。

4 フィルム等の保存対策

(1) 複製の作成

公文書館内では歴史資料、保存文書あわせて約 5,500 本のロールタイプのマイクロフィルムを保管しており、その多くにビネガーシンドロームが発生したため、平成 23 年度から令和 2 年度にかけて、TAC ベースのフィルムから PET ベースのフィルムへの複製を行った。

(2) フィルムの保管対策

マイクロフィルムは専用キャビネットや中性紙保存箱に収めて保管しているが、より湿度の低い状態を維持するため、脱臭機能のある吸湿材（シリカゲルシート）を各引き出し等に設置している。

令和 5 年度は、増加するフィルムの保管場所を確保するため、棚の増設を行った。

5 複製作成（デジタル化等）

劣化の進行した資料や利用頻度の高い貴重資料については、利用による劣化・破損を防ぐため、デジタルデータや紙の複製を作成している。

特に絵葉書、写真等については、館内の機器（スキャナ又はデジタルカメラ）によりデジタルデータを作成し、デジタルアーカイブ・システムや Web サイトでのデータ提供に活用している。

地図等の大型の資料については、業者委託等によりデジタルデータを作成している。

《令和 5 年度の委託等による複製作成状況》

・地形図マイラー原図	64 枚
・大判航空写真(平成元年度 全市域)	471 枚
・大判手書き図面	3 枚
・市広報紙マイクロフィルム	1 本

6 補修

酸性劣化等による破損が進んでいる文書等で利用頻度の高いものは、デジタル化と並行して和紙・正麩糊等を用い必要最低限の補修を行っている。

地図・図面等の大型資料、形状や保存状態から利用時に破損が生じる可能性が高い資料及び近世文書等の高度な技術を要する資料については、業者委託により補修を行っている。

VIII 利用状況

1 歴史資料の利用

公文書館では、広島市公文書館条例に基づき、閲覧室において本市の歴史資料文書、行政資料及びその他刊行物、写真、地図等の歴史資料を市民等の利用に供している。

(1) 利用形態

ア 閲覧

閲覧室において閲覧に供している（無料）。

イ 複写

複写機による複製及び画像データの電磁的記録媒体への複写提供を行っている（有料）。複写機による複製が困難な場合等は、手持ちカメラ等での撮影もできる（無料。ただし資料による）。

《参考：複写手数料等》

白黒複写 10 円／1 枚

カラー複写 20 円／1 枚

CD-R 100 円／1 枚

DVD-R 130 円／1 枚

ウ デジタルデータの提供

写真、絵葉書及び公文書等の画像データを E メール等で交付している（著作権等の問題がなく、画像データが作成済みであるもの）。

エ 利用相談（レファレンス）

資料検索等の利用相談を閲覧カウンターで行っている。メールや電話での相談にも応じている。

オ 展示会への資料貸出

公共団体等による学術の振興、文化の普及等の目的で開催される展示会に限って、資料の貸出しを行っている。

《令和 5 年度実績》

3 件 10 点

(2) 閲覧室入館者数（開館日数 243 日）

2,931 人

(3) 令和 5 年度の利用状況※1

区 分	申請者数 ※2（件）	利用件数 （点）	複写枚数 （枚）	提供データ 点数（点）
市民利用 （含民間団体等）	791 （303）	2,976	7,193	936
職員利用 （含公益法人等）	168 （40）	675	887	413
合 計	959 （343）	3,651	8,080	1,349

※1 閲覧室開架資料の閲覧者数・閲覧件数は含まない。
職員の保存文書利用は含まない。

※2 申請者数の（ ）内は、E メールによるもの。

《利用された資料の内訳》

（単位：点）

区 分	市 民	職 員	合 計
文書資料等	722	76	798
うち歴史資料文書	276	57	333
行政資料等刊行物	1,285	230	1,515
うち本市行政資料	991	156	1,147
地図・航空写真	108	30	138
写真・絵葉書等	857	336	1,193
映像・音声	4	3	7
合 計	2,976	675	3,651

(4) レファレンス受付件数（令和 5 年度）

（単位：点）

区 分	件 数	概 要
利用案内	1,553	公文書館へのアクセス、利用方法、施設・業務に関する照会等
所蔵調査	732	特定の資料、資料群、関連資料等に関する照会
調査相談	271	事実調査、特定テーマに関する調べ方等の相談受付、所蔵機関や文献の紹介等
合 計	2,556	

(5) 新型コロナウイルス感染症感染予防対策

令和 5 年 5 月 8 日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症に移行したことを受け、来館者へ消毒やマスク着用等を求める対応は止め、消毒用アルコールの設置、カウンターへのアクリルパネル設置を継続する最小限の対応に変更した。

2 広島市刊行物の販売

昭和 62 年度から本市の有償刊行物等の販売を行っている（平成元年度からは、区役所区政調整課〈中区を除く〉でも販売）。

令和 5 年度中に公文書館で取り扱った刊行物（公文書館発行の刊行物で区役所区政調整課等において取り扱ったものを含む）は 78 種類。うち、37 種類 138 冊を販売した。

IX 所蔵資料等の利用促進事業

1 展示会の開催

公文書館所蔵資料等を紹介し、広島市の歴史や文化について学ぶ市民等の利活用を推進するため、館内のロビー等を利用して、展示会を開催している。

《令和5年度の実施状況》

- ・G7広島サミット関連企画展「平和記念都市広島誕生」

①中央図書館会場

令和5年4月19日～5月28日

開催場所 広島市立中央図書館2階 展示ホール前通路

来場者数 17,459人

②ひと・まちプラザ会場

令和5年5月16日～21日

開催場所 合人社ウェンディひと・まちプラザ
(広島市まちづくり市民交流プラザ)
4階 ギャラリーA・B

入場者数 154人

③公文書館会場

令和5年6月1日～9月29日

開催場所 公文書館7階ロビー

入場者数 1,041人

- ・「広島市平和記念公園及び記念館設計懸賞募集要項」等資料紹介ミニ展示

令和5年6月19日～8月18日

開催場所 公文書館7階閲覧室

入場者数 642人

- ・「平和記念公園ができるまで」

令和5年10月23日～令和6年2月2日

開催場所 公文書館7階ロビー・閲覧室

入場者数 832人

- ・みづま工房写真コレクション寄託記念 Part1

「広告屋が見てきたもう一つの広島」

令和6年3月11日～6月28日

開催場所 公文書館7階ロビー

入場者数 309人(※3月31日までの入場者)

2 Webによる情報発信

(1) デジタルギャラリー

利用要望の多い写真等資料や市政の基礎的資料について、Webで閲覧及びダウンロードできるよう、公文書館ホームページ上に専用のWebサイト「デジタルギャラリー」を開設し、資料の画像データを公開している(令和2年6月～)。

ア 写真・絵葉書に見る広島

広島市の街と市民生活の変遷、歴史を伝える写真や絵葉書を選び、テーマに添って紹介している。
(令和2年6月1日開設)。

《これまでの実施状況》

- ・「広島 川の風景」
- ・「広島県物産陳列館から原爆ドームへ」
- ・「広島城」
- ・「写真絵はがきに見る戦前の広島市の街と市民の暮らし」

イ 広島市基礎資料

広島市が作成した市勢要覧や統計資料等、市政に関する基礎的な資料をデジタル化し、PDFファイル等で公開している(令和2年10月12日開設)。

《これまでの実施状況》

- ・『広報紙』昭和25～48年
- ・『広島市の財政事情』昭和29～47年
- ・『広島市報』昭和7～18年、昭和21～30年
- ・『広島市勢一斑』昭和2～5年版、昭和7～11年版、昭和14～15年版
- ・『広島市勢要覧』昭和17年版、昭和21～28年版、昭和30年版
- ・『広島市事務報告書並財務表』昭和20～29年

(2) Web展示会

来館できない方にも展示会で紹介した資料を閲覧・利用していただけるよう、展示資料の画像データと解説をWebサイトに掲載・公開している(令和2年6月12日開設)。

《令和5年度新規公開状況》

- ・G7広島サミット関連企画展「平和記念都市広島誕生」

(日本語版:令和5年4月、英語版:令和5年5月)

- ・「平和記念公園ができるまで」(令和5年12月～)

(3) Webによる資料紹介

タイムリーな資料を紹介する試みとして、令和6年2月1日、サッカースタジアムが中区基町の中央公園に開場したのに合わせ、戦後間もない時期の復興計画の中で平和記念公園等の設計を行った丹下健三グループが構想した中央公園の計画図面等の資料を紹介した。

- ・サッカースタジアム開設記念「Peace Park Project」(令和6年2月19日～)

X 公文書館「紀要」の刊行

公文書館が所蔵している公文書等に係る調査・研究及びこれに関連した広島市史研究の成果を公表するため、昭和53年3月に創刊した。一時中断していたが平成24年度に再開し、現在第33号まで刊行している。

第33号の内容（令和2年度発行）

- ・村上宣昭（広島市交通科学館副館長）
「陸軍運輸部の誕生」
- ・石川遙（広島市公文書館歴史資料専門員）
〈資料紹介〉疫禍と闘う広島
- ・伊藤公一（広島市公文書館歴史資料専門員）
〈資料紹介〉安芸中野駅の設置と地域社会 ～中野村役場文書から～
- ・〈報告〉「被爆70年史編さん資料コーナー」の開設について

第32号の内容（平成31年度発行）

- ・曾根幹子（広島市立大学名誉教授）
「戦没オリンピック」をめぐる調査と課題－広島県出身選手を事例に－
- ・石川遙（広島市公文書館歴史資料専門員）
昭和戦前期広島市の町と市民の様相－草津南町を例として
- ・伊藤公一（広島市公文書館歴史資料専門員）
〈展示会報告〉近現代広島の都市化と地域社会－肥料をめぐる都市と農村の交錯－
- ・檜垣榮次
〈資料紹介〉広島市公文書館所蔵「畑賀村年貢免状」（役場文書）
- ・渡辺琴代（広島市公文書館主幹）
〈資料紹介〉広島原爆戦災誌編さん資料

第31号の内容（平成30年度発行）

- ・松井輝昭
御供船の盛衰と「船」－広島と管絃祭との関わりについて－
- ・能登原由美
〈資料紹介〉渡邊彌蔵資料とその意義－明治から戦後に至る広島の洋楽普及の観点から－
- ・中川利國（被爆70年史編修研究会事務局長）
〈研究ノート〉－占領期における広島発信の試み～『広島平和都市建設構想案』と『原爆体験記』
- ・伊藤公一（広島市公文書館歴史資料専門員）
〈研究ノート〉－安芸郡矢野村における明治前期出生者の乳幼児・児童・青年期をめぐって－

- ・『広島市被爆70年史－あの日までそして、あの日から 1945年8月6日－』の刊行をふりかえって

第30号の内容（平成29年度発行）

- ・石丸紀興、千葉桂司、矢野正和、山下和也
〈研究報告〉基町／相生通り（通称「原爆スラム」）調査を回想する〈後編〉
- ・中川利國（被爆70年史編修研究会事務局長）
〈研究ノート〉占領期における広島発信の試み～映画『平和記念都市ひろしま』
- ・濱保仁志（広島市公文書館歴史資料専門員）
〈所蔵資料紹介〉カープ関係寄贈資料
- ・〈展示会報告〉文書と写真でたどる旧広島市民球場－旧広島市民球場開場60年記念展示－

第29号の内容（平成28年度発行）

- ・石丸紀興、千葉桂司、矢野正和、山下和也
〈研究報告〉基町／相生通り（通称「原爆スラム」）調査を回想する〈前編〉
- ・中川利國（広島市公文書館長）
〈研究ノート〉占領期におけるABCC広島原爆傷害研究所の整備と広島の復興について
- ・柳下登志子（被爆70年史編修研究会事務局）
〈資料〉広島興行場施設略年表－戦前編－
- ・石川遙（広島市公文書館歴史資料専門員）
〈所蔵資料紹介〉沼田郡中調子村と高宮郡岩上村の山論関係資料

第28号の内容（平成27年度発行）

- ・能登原由美（「ヒロシマと音楽」委員会委員長）
機関紙にみる広島労音－発足から十年の歩み
- ・光平有希（総合研究大学院大学 博士後期課程）
広島流川教会における復興と音楽との歩み、及びその原点－谷本清・太田司朗を中心にして
- ・檜垣榮次
〈資料紹介〉広島市公文書館所蔵「船越村年貢免状」（竹内家文書）
- ・中川利國（広島市公文書館長）
〈研究ノート〉占領軍資料を中心とする広島市復興顧問と復興計画への一考察
- ・西本雅実（中国新聞編集委員）
「平和記念都市ひろしま」－知られざる記録映画

XI 市史の編さん

公文書館では、昭和 61 年 3 月の市史編さん室廃止に伴い、その業務を引き継ぎ、これまでに「図説広島市史」、「戸坂村史」、「中山村史」、「井口村史」、「図説戦後広島市史」、「図説戦後広島市史」(再版)、「広島市被爆 70 年史」などを刊行した。

1 市史編さん事業の概要

(1) 公文書館発足前の市史編さん

「広島市史」(全 6 巻) ……大正 11~13 年刊行

「概観広島市史」……………昭和 30 年刊行

「新修広島市史」(全 7 巻) ……昭和 33~37 年刊

(2) 「広島新史」

・ 事業年度 昭和 50~60 年度

・ 総事業費 233,937 千円

・ 発行部数

全 13 巻 各 3,000 部(有償・無償各 1,500 部)

・ 内 容

昭和 50 年の被爆 30 周年記念事業として昭和 20 年 8 月以降の広島市の戦後史として、復興と平和記念都市建設という独自の性格に立つ本市の歩みを、歴史学、文化人類学、法社会学、経済学、行政学、財政学、地理学、社会学など多くの分野から概説。

(3) 「図説広島市史」

・ 事業年度 昭和 63 年度

・ 総事業費 40,493 千円

・ 発行部数

5,500 部(有償 2,360 部 無償 3,140 部)

・ 内 容

平成元年の市制施行 100 周年・築城 400 年の記念事業として「広島市の自然」「原始から広島築城まで」「城下町広島」「近代都市広島」「平和都市広島」をテーマに写真、絵、地図等の図像資料により広島市の歴史を分かりやすく紹介し、さらに「広島市のあゆみ」「広島市の 400 年」をテーマとして広島市の歴史を概説。

(4) 「戸坂村史」「中山村史」「井口村史」

・ 事業年度 昭和 61~平成 3 年度

・ 総事業費 49,663 千円

・ 発行部数

各 800 部(有償 300 部 無償 500 部)

・ 内 容

戦後合併した町村のうち、昭和 61 年時点で

町村史が編さんされていなかった戸坂村、中山村、井口村について各種史資料を基礎に各村の原始以来、合併までの歴史を中心に、その後の歩みを加え編さん。

(5) 「図説戦後広島市史 街と暮らしの 50 年」

・ 事業年度 平成 4~7 年度

・ 総事業費 105,427 千円(人件費を除く)

・ 発行部数

6,500 部(有償 3,500 部 無償 3,000 部)

・ 内 容

被爆 50 周年を記念し、被爆の実相に始まり、復興期、発展期を経て政令指定都市期に入った広島市勢及び市民生活の戦後 50 年の歩みを市民向けにわかりやすくとどる本編に、別冊として広島市の音を 50 種類収録した CD を作成。

(6) 「図説戦後広島市史」再版

・ 事業年度 平成 12~13 年度

・ 総事業費 21,272 千円(人件費を除く)

・ 発行部数

書籍

5,000 部(有償 4,600 部 無償 400 部)

CD ブックレット

5,350 部(有償 4,600 部 無償 750 部)

・ 内 容

2000 年—2001 年記念事業として「図説戦後広島市史 街と暮らしの 50 年」を再版。

別冊の CD を、ヒロシマの被爆体験や核兵器廃絶、世界恒久平和実現への誓いなどをテーマとした曲を収録したものに變更。

(7) 「広島市被爆 70 年史 あの日まで そして、あの日から 1945 年 8 月 6 日」

・ 事業年度 平成 26~30 年度

・ 総事業費 98,099 千円(人件費を除く)

・ 発行部数

5,000 部(有償 3,800 部 無償 1,200 部)

・ 内 容

被爆 70 周年記念事業として、明治 22(1889)年の広島市誕生から原爆被災を経て復興し、現代に至るまでの広島市の歴史を「都市と市民生活」を基本テーマに、広島市の歴史と被爆の実相をわかりやすく解説。被爆者等市民の証言と復興期等の映像を収録した映像編(DVD)を附属。

(8) 合併町村史

《本市で編さんしたもの》

区 分	合併年月	刊行年月
戸坂村史	S30.4	H3.2
中山村史	S31.4	H3.2
井口村史	S31.11	H4.1
沼田町史	S46.4	S55.4
安佐町史	S46.5	S52.3
可部町史	S47.4	S51.9
佐東町史	S48.3	S55.3
高陽町史	S48.3	S54.3
瀬野川町史	S48.3	S55.3
白木町史	S48.10	S55.3
新修矢野町誌	S50.3	S55.3
船越町史	S50.3	S56.3

《合併町村で刊行されたもの》

区 分	合併年月	刊行年月
祇園町誌	S47.8	S45.12
安古市町誌	S48.3	S45.12
熊野跡村誌	S49.11	S49.10
安芸町誌	S49.11	S48.3～S50.3
五日市町誌	S60.3	S49.3～S58.5
湯来町誌	H17.4	S61.9～H9.7

XII 令和5年度の主な出来事

5. 4. 19 G7広島サミット関連企画展「平和記念都市広島誕生」《中央図書館会場》開催（～5月28日）。Web展示会（日本語版）の公開を開始
5. 16 G7広島サミット関連企画展「平和記念都市広島誕生」《ひと・まちプラザ会場》開催（～5月21日）。Web展示会（英語版”The Birth of Hiroshima, Peace Memorial City”）の公開を開始
- 26 広島県市町公文書等保存活用連絡協議会（広文協）総会・同役員会に参加（総会3名・役員会1名）
6. 1 G7広島サミット関連企画展「平和記念都市広島誕生」《公文書館会場》開催（～9月29日）
 - 9 全国公文書館長会議（～10日）に参加（1名）
 - 19 「広島市平和記念公園及び記念館設計懸賞募集要項」等資料紹介ミニ展示開催（～8月18日）
8. 21 国立公文書館アーカイブズ研修Ⅰ（～25日）に参加（1名）
10. 23 企画展「平和記念公園ができるまで」開催（～令和6年2月2日）。Web展示会の公開を開始（12月1日～）
10. 31 広島県市町公文書等保存活用連絡協議会（広文協）及び広島県立文書館行政文書・古文書保存管理講習会に参加（4名）
 - 広島県市町公文書等保存活用連絡協議会（広文協）第2回役員会に参加（1名）
11. 30 全国歴史資料保存活用連絡協議会研修会（～12月1日）に参加（会場参加1名・オンライン参加2名）
12. 7 中国四国地区文書館等職員連絡会議（～8日）を主催（23名参加）。会議行事として講演会「広島城復元と文書資料」（講師：三浦正幸広島大学名誉教授）を開催（39名参加。うち本市関係部署職員17名）
 1. 4 デジタルアーカイブ・システム（第三期・クラウド方式）の更新に着手（運用開始は4月～）
 2. 19 サッカースタジアム開設記念「Peace Park Project」としてWebで関連資料を紹介
 3. 7 広島県市町公文書等保存活用連絡協議会（広文協）研修会に参加（1名）
- 11 企画展「みづま工房写真コレクション寄託記念Part1 『広告屋が見てきたもう一つの広島』」開催（～6月28日）
- 21 広島市公文書館運営委員会（第22回）開催

分類登録番号	広 D 0 - 2 0 2 4 - 3 4 4
名 称	広島市公文書館事業概要 令和 5 年度版
編 修 ・ 発 行	広島市公文書館 〒730-0051 広島市中区大手町四丁目 1 番 1 号 大手町平和ビル 6～8階 TEL (082)243-2583 FAX (082)542-8831
発行年月日	令和 6 年（2 0 2 4 年）1 2 月 1 1 日